

第2回旧陸軍歩兵第44連隊跡地保存活用検討委員会

1. 開催日

令和元年7月23日（火）

2. 意見抜粋

【議事1 基本的な整備方針】

- ・現在、新たな高知県史の編さんに向けた検討が始まっており、もう一度高知県の歴史を振り返り、現在と繋げることは重要なことである。
- ・県全体の歴史資料収集と連動しながら、ここを位置づけていく必要があり、ここが独立して存在するというよりは、高知県における歴史の一部であるという視点が重要である。
- ・実物を残すという事が大切な事だと思うので、この考え方に同意する。
- ・県史編さんに関連した近現代史の資料をどのように集めるかというのも、非常に大事なことである。

【議事2 弾薬庫及び講堂保存の基本方針】

- ・国の登録有形文化財に登録したうえで、保存活用を図るべきである。
- ・復元時期については、慎重に判断することが必要である。

【議事3 具体的な修理方法】

- ・登録有形文化財にして、建造物の性格を活かしながら保存修理を行う事が望ましい。
- ・安全性を考慮し、歴史的価値を損わないような方法を取りながら、建物も守り見学者の安全も確保するという方法を考えていく必要がある。
- ・登録有形文化財は、外観を保存すれば内部は活用に重きを置いた改修が可能であるので、弾薬庫は人を入れる場合、床の補強を行うべきである。
- ・建築当初の図面が残されていないことから、現状の補修と補強を基本とし、費用対効果の観点からも必要以上の改修を行わないほうが良い。
- ・一般公開を前提として、耐震補強を行うべきであるが、講堂については、常時公開を行うかどうか判断のうえ、耐震水準の検討を行う必要がある。

【議事4 活用及び展示】

- ・講堂・弾薬庫とも改修工事を実施した場合であっても、構造的に温湿度管理を行うことは困難であることから、紙資料や繊維資料などの一次資料を展示することは、不適切である。
- ・費用対効果の面からみて、講堂は現状維持とし、展示の設計やデザインを優先的に考えたほうが良い。
- ・旧国立印刷局高知出張所の事務所棟は、鉄筋コンクリート造であり、改修を実施したうえで、関連資料などを展示する場所として活用してはどうか。